

下水道受益者負担金に関するお知らせ

下水道が整備されると、生活環境が良くなり、自然環境の維持保全にも役立ちます。しかし、誰でも利用できる公園や道路と異なり、下水道は下水道が整備された区域の人しか利用できません。そこで、下水道が整備された区域の方々に、下水道の建設費用の一部を負担していただくのが受益者負担金です。

受益者負担金の額は、所有されている(または権利のある)土地の登記簿の面積に1㎡あたりの単位負担金額530円を乗じて得た額になります。

受益者負担金の納付までの流れや負担金額(負担金の徴収猶予、減免)、納付方法等の詳細につきましては、次の問合せ先でご確認ください。

問合せ先(土木部下水道経営課)

◆電話番号 04-7167-1409

◆ホームページ <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/120910/hutankin.html>

水道引き込み時の費用負担について

新しく水道を引く人が増えると、その需要をまかなうために水源施設等の拡張整備をしなければなりません。そのためには多くの建設投資が必要になります。現在水道を引いている人と、これから水道を引く人との負担の公平を図るため、建設投資の一部を、その利用割合に応じて負担していただくのが給水申込納付金です。

新しく水道を引いたり、大きい水道メーターの口径に取り替えるときは、給水申込納付金と工事に伴う費用が必要になります。(※これらの費用は全て自己負担です。)

給水申込納付金や柏市指定給水装置工事業業者等の詳細につきましては、次の問合せ先でご確認ください。

問合せ先(水道部給水課)

◆電話番号 04-7166-3182

◆ホームページ <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/210200/p019675.html>

支障物の撤去について

大室東地区のインフラ整備を進めるにあたり、工事に支障となる道路越境物(庭木、塀、庭石、コンクリート等)を撤去する必要があります。(※撤去に係る費用は全て個人負担です。)

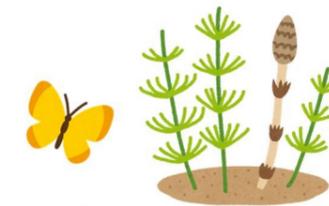
支障物の撤去についてご理解とご協力をお願いします。

本誌の内容について、ご不明な点等がございましたら、お手数をおかけいたしますが、右記の問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】

柏市 都市部 北部整備課
担当 : 大神、御園生、花塚
TEL : 04-7167-1249(直通)
所在 : 〒277-0005 千葉県柏市柏 255
E-mail : hokubuseibi@city.kashiwa.chiba.jp

大室東地区 まちづくり情報誌



第12号 令和3年3月発行

日頃から、柏市行政へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本誌では大室東地区の現状や今後の予定、市からのお知らせ等について、地区内の皆様に情報を提供しています。

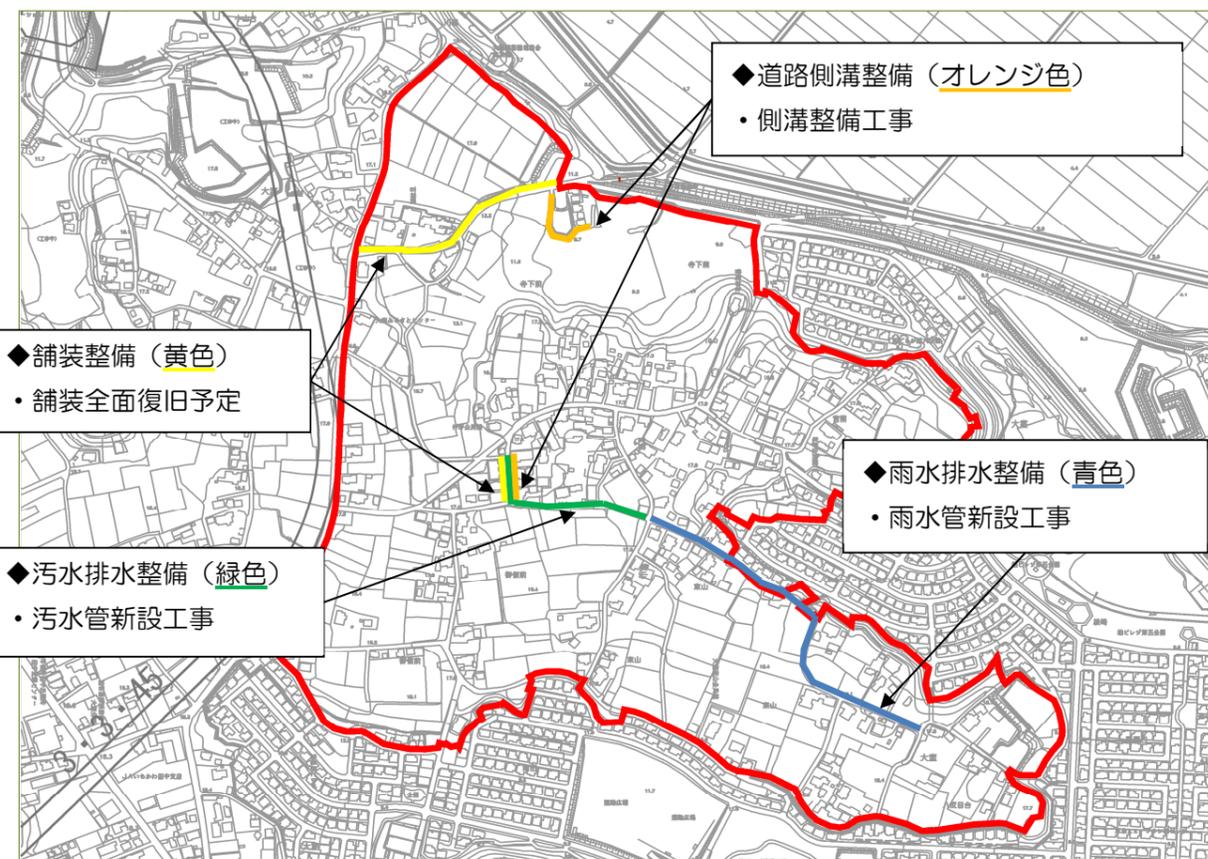
第12号となる本号では、「令和3年度の工事予定」、昨年10月から12月にかけて実施した「意向調査の結果」をお知らせいたします。

今後も公共施設の整備とあわせ、大室東地区の計画的なまちづくりを推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

大室東地区の公共施設整備

今年も引き続き、下水道の整備や道路側溝の整備を実施予定です。
施工箇所や施工内容については、下図をご参照ください。

令和3年度の工事予定(2021年4月~2022年3月)



アンケート調査の結果について

昨年10月から12月にかけて実施した土地利用意向アンケート調査の集計結果について、ご報告させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

アンケートの概要

○調査の目的

土地所有者の方々の土地利用意向の把握

○調査対象

大室東地区の土地所有者
(柏市吉祥院北地区土地区画整理地区内の土地、および、今年度に住宅用地として宅地分譲された土地は対象外です。)

○調査期間

10月30日(金)～12月21日(月)

○回収状況

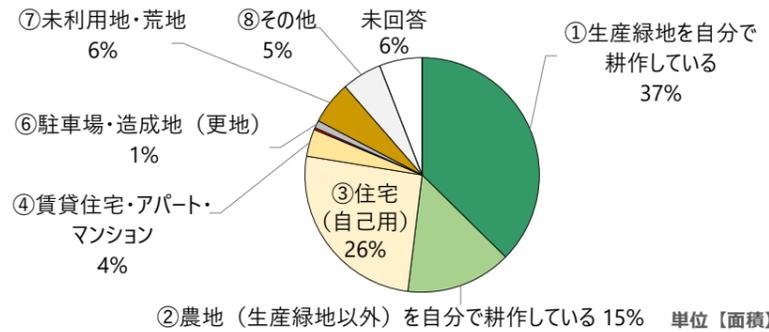
回収数125 (発送数171)

回答率73%

アンケートの結果

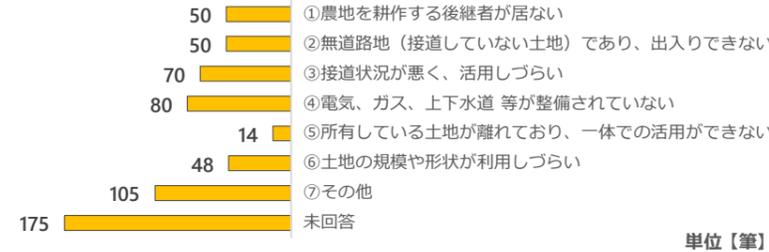
問1 現在の土地利用状況について

「生産緑地を自分で耕作している」と「農地(生産緑地以外)を自分で耕作している」方の割合が52%となっており、**農地としての活用が最も多くなっています。**次いで宅地としての活用が26%となっています。



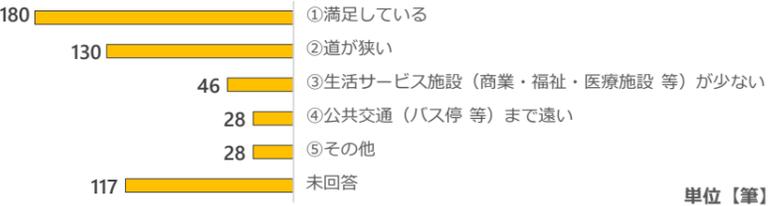
問2 ①所有している土地について なにか困っていることはありますか。

「接道状況が悪く活用しづらい」といった**道路に関するもの**や、「電気・ガス・上下水道等が整備されていない」といった**ライフラインに関する回答**が多く、農地所有者にとっては**後継者が居ないこと**を懸念する回答が寄せられました。



②所有している土地の周辺環境についてどのように感じていますか。

「満足している」という回答が多い一方で、「道が狭い」「商業施設、福祉施設、医療施設等が少ない」「公共交通(バス停等)まで遠い」といった**周辺環境の充実を望む**ご意見が多く寄せられました。



自由意見

○インフラ整備に関するご意見が多く寄せられました。大室東地区の公共施設整備については、「公共施設整備計画(案)」に基づき、皆様のご協力をいただきながら計画的に進めて参ります。

- ・下水道整備は是非進めていただきたい。
- ・ライフライン整備を早期に完成願う。
- ・インフラ整備があまり進んでいないので進めてほしい

○また、道路に関するご意見も多かったです。区画整理などの一体的な面整備を行うことができれば、幅員が広い道路を作ることや、元々の道路を拡幅することができ、歩行者にとって安全な街並みになります。

- ・道路を広くしてほしい
- ・歩道を整備してほしい
- ・注意を促す標識やミラーをつけるなどしてほしい

○区画整理を望む声もあれば、必要以上の区画整理は望まない声もありました。昔ながらの住環境を残しつつ、組合施行による小規模な区画整理による面整備を地権者の皆様と模索していきます。

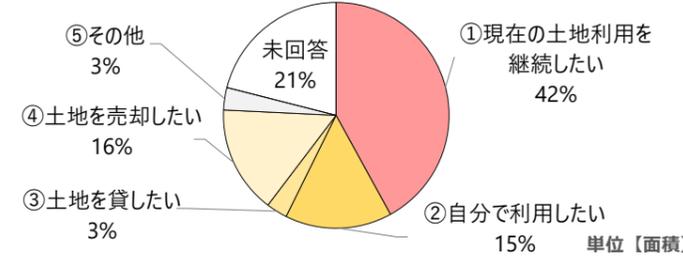
- ・区画整理区域から除外されショックを受けている。
- ・組合施行でも区画整理を!
- ・区画整理は必要なしです。生産緑地を残すべき
- ・区画整理は採算が合うか不安
- ・自然や昔ながらの住環境を残してほしい

○その他ご意見 ・スーパーが近くにあると便利 ・子どもが遊べる施設がほしい ・まめバスを走らせてほしい

みなさまの回答を基に、事業の可能性を考慮しつつ適宜勉強会等を開催していきたいと考えておりますので、今後ともご協力の程、よろしくお願いいたします。

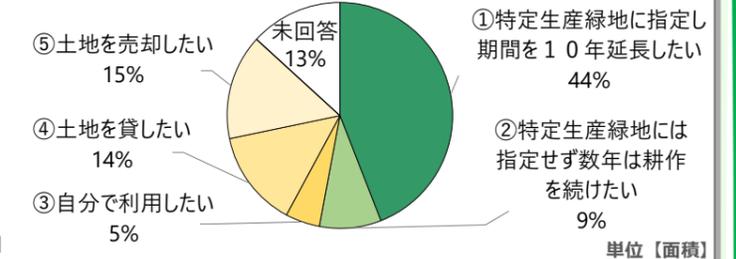
問3 将来の土地利用について(生産緑地以外)

既に自宅として利用されている方の多くは「現在の土地利用を継続したい」と回答されていますが、「自分で利用したい」「貸したい」「売却したい」も全体の34%を占めており、**土地の利活用の意向をお持ちの方も一定数いらっしゃる**事がわかりました。



問4 将来の土地利用について(生産緑地対象)

生産緑地のおよそ50%は今後も営農継続の意向がありました。しかし「自分で利用したい」「土地を貸したい」「土地を売却したい」が、34%を占め、問3と同様、**利活用が望まれる土地が一定数ある**という結果となりました。

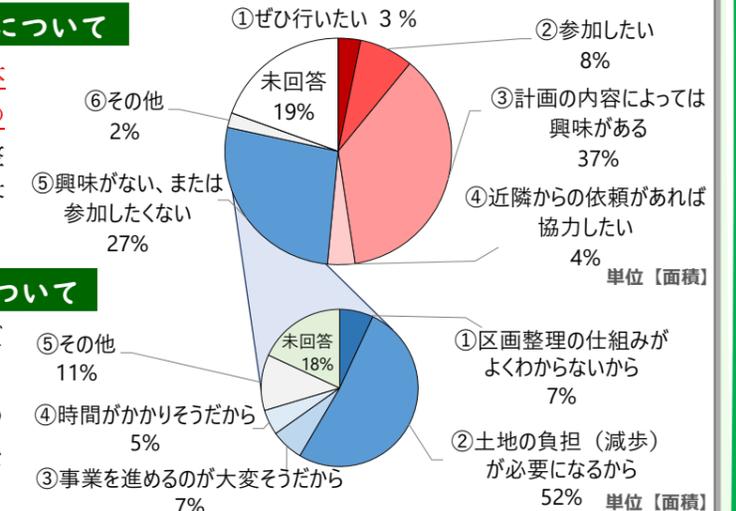


問5 ①近隣の土地と行う小規模な土地区画整理について

土地区画整理事業に対して前向きである土地は、全体の52%でした。一方で、**事業に消極的な回答は全体の27%ありました。**「その他」の回答では、「土地区画整理について知識がないため回答ができない」という回答もありました。

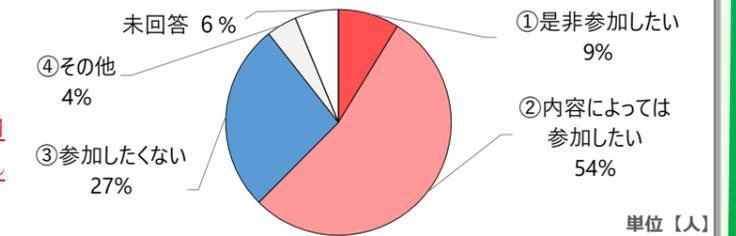
②「興味がない・参加したくない」理由について

問5の①で、「興味がない・参加したくない」を選んだ理由としては、「**減歩が必要になるから**」が最も多く、52%でした。2番目に多かったのは、「事業を進めるのが大変そうだから」「区画整理の仕組みがよくわからないから」で7%、という結果となりました。



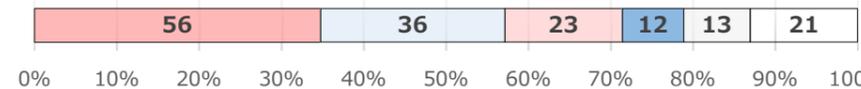
問6 大室東地区 まちづくり勉強会について

「是非参加したい」と「内容によっては参加したい」を合わせる過半数を超えるおよそ**63%の方々が前向きな回答でした。**一方で、「**参加したくない**」と回答された方も**27%**いらっしゃいました。



問7 大室東地区 公共施設整備計画図(案)について

公共施設整備計画について、既に知っている方が全体の57%でした。一方で、知らなかった方は全体の22%で、整備計画をそのまま進めてほしいという回答は全体の約55%という結果となりました。



- ① 知っている、そのまま進めてほしい。
- ② 知らなかったが、あまり関心がない。
- ③ 知らなかったが、そのまま進めてほしい。
- ④ 知らず、あまり関心がない。
- ⑤ その他
- 未回答